



大洲市 No.136 2016年 5月号

社協だより

編集 / 発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲 270-1TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295ホームページ <http://www.ozushakyo.jp>
大洲市社協

検索

えひめ国体も
関係してる

みんなの情熱で地域を良くする

安心してください!
選べる講座入ってますよ!

手話奉仕員養成講座(入門・基礎)

原則毎週 **金** 曜日 午後7時30分～午後9時第 2 **土** 曜日 午前9時30分～午前11時**入門編** 5月 6日～9月 9日(全20回)**基礎編** 9月10日～平成29年3月3日(全25回)

※基礎編は入門編を終了された方(終了予定も含む)が対象です。

※講義(入門編・基礎編とも3回ずつ)のみ土曜日開催予定です。

要約筆記奉仕員養成講座

原則毎週 **土** 曜日 午後1時15分～午後3時15分

全10回 9月3日～11月5日

点訳奉仕員養成講座

原則毎週 **土** 曜日 午後2時～午後4時

全10回 5月7日～7月9日

精神保健福祉ボランティア講座

全6回 午後1時30分～午後3時30分

10月5日(水)・12日(水)・22日(土)

11月9日(水)・15日(火)・29日(火)

※定員20名(大洲市在住の方)

※内容により時間が変更になります。

傾聴ボランティア養成講座

全4回 午後1時30分～午後3時30分

9月6日(火)・27日(火)

10月3日(月)・18日(火)

※講座終了後には卒業施設実習を予定しています。

※内容により時間が変更になります。

視覚障がい者に対する

音声訳(朗読)奉仕員養成講座

原則毎週 **月** 曜日 午後1時15分～午後3時15分

全10回 5月9日～7月11日

受講料無料

但し、
テキスト代は
自己負担

問い合わせ先・申込先

大洲市社会福祉協議会

住所：大洲市東大洲270-1

電話：0893-23-0313

FAX：0893-23-0295

E-mail：chiiki@ozushakyo.jp

会 場
定 員
申 込 方 法

大洲市総合福祉センター
30名(申込多数の場合は、抽選)
FAX、Eメール(PC・ケータイ)、ハガキ、
いずれかの方法により下記の必要事項を記入
のうえ送付してください。
①講座名②氏名(ふりがな)③住所④連絡先
⑤年齢⑥職業⑦志望動機
各講座開講の1週間前まで
(土曜・祝日も受付しています。)

申込締切

アフリカへ毛布をおくる運動

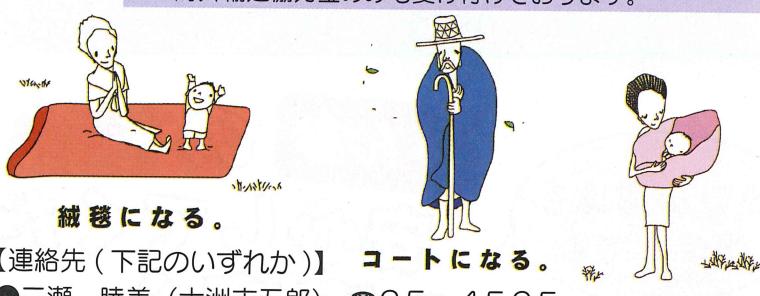
「アフリカへ毛布をおくる運動」は、今年で32年を迎えます。皆様のご協力により昨年は毛布28,764枚をいただき、1984年以来409万枚以上の毛布が27カ国以上の方々に送られています。引き続き、皆様からのご協力をお願いいたします。



■次のような毛布は、ご遠慮ください。

- 穴があいた毛布や破れた毛布
- 綿毛布やベビー毛布（サイズが著しく異なる毛布）
- 毛布以外のもの（古着・こたつ掛け布団など）
- 使用された毛布は、洗濯をお願いします。

■毛布が日本を出発して、現地の人々の手に届けられるまでに一枚当たり1,000円（海外輸送協力金）かかります。毛布を届けるためにぜひご協力ください。
※海外輸送協力金のみも受け付けております。



【連絡先（下記のいずれか）】

- 三瀬 瞳美（大洲市五郎） ☎ 25-4525
- 大洲市社会福祉協議会 ☎ 23-0313

コートになる。

産着になる。

4月から電力小売全面自由化がスタートしています！

「料金が必ず安くなる」といった勧誘トークには十分気を付けて
切替の契約を検討される場合は、契約内容の確認をお願いします！！

4月1日からスタートしている電力小売全面自由化に伴い、家庭や商店も含むすべての消費者が、電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになりました。こうした中、電力小売自由化に便乗した相談や怪しい電話に関する相談が国民生活センター等に寄せられていますので、十分ご注意ください。

（消費者庁HPより引用）

～小売事業者を決める前に確認しておくこと～

- ◆現在の電力使用状況（料金メニュー・使用料）
- ◆小売業者の情報（登録事業者の確認・契約プラン・料金設定）

[問い合わせ先]

- 電力の小売自由化や、小売電気事業者が登録しているか等について
経済産業省の専用ダイヤル

☎ 0570-028-555

- 小売契約の締結に当たってのトラブルについて
経済産業省 電力取引監視等委員会の相談窓口

☎ 03-3501-5725

電力小売全面自由化では、
新たな機器を購入する
必要はありません！



～ 正しく知って、よく検討！電力小売全面自由化Q & A ～

Q1. 停電が起こる？

A. 今までと変わりません！

Q2. 新たに電線が必要？

A. 既存の送電線・配電線を経由して電気が送られます！

Q3. 早いうちに契約が必要？

A. あわてて契約する必要はありません！切替の契約をしない場合は、現在の電力会社から電気が供給されます。

Q4. クーリング・オフはできない？

A. 訪問販売・電話勧誘販売で新料金の申込みをした場合、法定書を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができます！

Q5. スマートメーターは有料？

A. 自由化に伴って消費者が新たな機器の購入等を求められることは 없습니다。

相談・問い合わせ先 大洲市消費生活相談窓口（商工業課内） ☎ 0893-24-1790
消費者ホットライン ☎ 188

まごころのおくりもの 2月分

金銭の部（一般分）

大洲地域労働者福祉協議会

会長 菊地 孝 様 八幡浜市

（指定分）

《肱南地区社協へ》

中岡 武 様 大洲

《久米地区社協へ》

押田 恵子 様 阿 蔵

藤本 勝子 様 阿 蔵

《南久米地区社協へ》

松下 紘一 様 額田郡

《菅田地区社協へ》

高井 誠次郎 様 菅田町

《大川保健福祉協議会へ》

城戸 貴義 様 成 能

《上須戒地区社協へ》

西田 正和 様 上須戒

《長浜地区社協へ》

大和陶芸グループ

代表 明智 佳代 様 長 浜

《肱川地区社協へ》

下野 雅子 様 肱川町

《特別養護老人ホーム かわかみ荘様へ》

草莽の一蛍 様 大洲市

物品の部

《大洲市社会福祉協議会へ》

明治安田生命保険相互会社

大洲営業所 様 東大洲

タオル 34枚

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

市民の皆様の善意（まごころ）の預託をお預かりし、これを有効に高齢者や障がい者の在宅福祉、ボランティア活動など、広く社会福祉のために役立てられています。

チャリティーバザーの収益金や香典返しなどの金銭や物品、皆様の感謝の気持ちは、「まごころ銀行」に蓄えられ、福祉活動へ還元されます。

平成27年度

共同募金配分(児童の健全育成事業)紹介

共同募金では、子どもたちがのびのび健やかに育つていけるよう、標記の助成事業を行っています。

平成27年度は下記の地区社会福祉協議会が、スポーツ少年団の健全育成に関わる活動のために備品の整備を行いました。

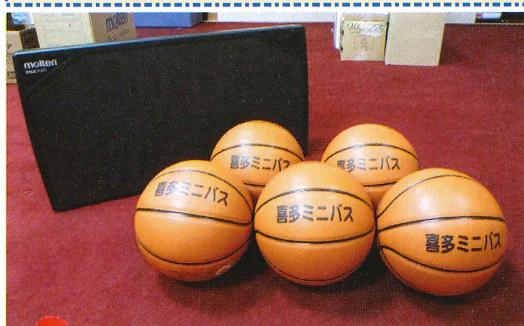
お問い合わせにつきましては、大洲市社会福祉協議会 本所 ☎ 23-0313 までご連絡ください。



肱北地区社会福祉協議会

喜多ミニバスケットボールスポーツ少年団

備品：デジタイマ・バスケットボール



備品整備により、練習の効率化が図られるとともに多くの児童が、継続してバスケットボール等のスポーツ活動を行うことができるようになり、スポーツを通して児童の健全育成に役立てられました。

平地区社会福祉協議会

平スポーツ少年団

備品：携帯用ヘルメット掛け付きバットスタンド、少年ソフトキャッチャー用マスク・プロテクター・ヘルメット、バット



プロテクター類は、老朽化していたものを新しくすることで、正しい装着ができ、けがの防止に役立つことができました。携帯用バットスタンドは遠征先でのベンチ整理や用具の破損防止に役立ち、用具類を大切にしようという指導につなげることができました。

大洲市の用途については、障がいのある方々に対する活動やボランティア団体等各種団体への助成、そして各地区社会福祉協議会（小地域）へ還元されて、一人暮らしの高齢者等を対象とした弁当配りや会食型の交流事業、高齢者・子育てサロン活動支援等が行われています。また、高齢者の活動や子どもの健全育成のための備品整備等にも使われます。その他にも災害用備品の整備や生徒困窮者研修会の開催等にも使われ、地域福祉活動を行うための重要な財源になっています。

募金運動期間中（十月～十一月）に大洲市で集まった募金は、一旦愛媛県共同募金会に全額送金されその後、約七十%が大洲市へ、残りの約三十%は、愛媛県内の高齢者・障がい者福祉のための活動費として配分されます。

赤い羽根共同募金とは・・・

☆ 大洲北中学校より歩行器贈呈式の様子 ☆
生徒を代表してあたたかいメッセージも添えていただきました



平成二十八年三月八日、大洲北中学校より、大洲市社会福祉協議会に歩行器一台が寄贈されました。これは、生徒の皆さんのがアルミニ缶リサイクル活動等の収益で購入されたもので、生徒をしてボランティア委員さんが、大洲市総合福祉センターに届けていただきました。贈られた歩行器は、今後、福祉事業のために大切に使わせていただきます。

大洲北中学校生徒の皆さん
歩行器をありがとうございました！

正月や乾杯はづむ声高し

鶴岡 エリ子

評 作者は九十六歳、ご家族そろつての正月。作者を寿ぎはずむ乾

杯、どうぞお元氣で。

田の神に手作りの注連飾りけり

岩本 富良

評 正月は神を祭る大切な時です。家では新しく注連を作り家の内外に飾ります。ご自分で手作り、いいですね。

春月や寝苦しき夜を祈るなり

二宮 健一郎

評 なかなかに眠れぬ夜を、おだやかな春の月を仰ぎ心を静める作者です。

いたどりとよく口にしたこの辺り

宮崎 正雄

評 昭和の頃の子どもたちは野山が遊びの場でした。いたどりは皮を剥いで生でよく食べたものです。

ふるさとの彼岸桜に会ひたかり

楠葉 敏子

評 春の彼岸の頃に咲き、彼岸会と相俟つてなつかしい思いになります。

俳句ひろば

両手ふり歩み正しき遍路かな
古森 和子

評 今はバスツアーのお遍路もありますが、このお遍路はお一人なのでしょう。どうぞお元氣でと祈る作者です。

山育なりわらび狩り存分に

高橋 フミエ

評 春にさきがけて、日あたりのよい山や野に出てくるわらび、採りだしたらやめられません。

あらこちに遍路の一人二人かな

西本 葵子

評 遍路は春の季語となつています。四国八十八箇所をいろいろな思いを抱き巡拝してまわります。

人に会ふ樂しみ春の日ざしかな

村田 ミノリ

評 よく一日に三人は会つて話します。云われます。心の健康のために。春の日ざしかねますね。

■俳句コーナーは、白石チヅ子先生に担当していただいております。皆様からのお便りをお待ちしております。

地域福祉係

(F) ②3-0313

②3-0295

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	【一般相談】毎週月・水 【介護相談】毎週金 【弁護士法律相談※要電話予約】毎月第1・3火(5月17日) 【司法書士等法律相談】毎月第2・4・5火および毎週木 大洲市総合福祉センター 午前10時~午後4時(弁護士法律相談は正午まで)※祝日を除く
長浜支所	5月27日(金) 大洲市長浜体育館 午後1時~午後4時
肱川支所	5月 6日(金) 大洲市肱川公民館 午後1時30分~午後4時30分
河辺支所	5月10日(火) 大洲市河辺老人福祉センター 午前9時~正午
問い合わせ先	本所 TEL23-0313(代表、弁護士相談予約) TEL23-5629(相談室直通) 長浜支所 TEL52-1194 腹川支所 TEL34-2312 河辺支所 TEL39-2510